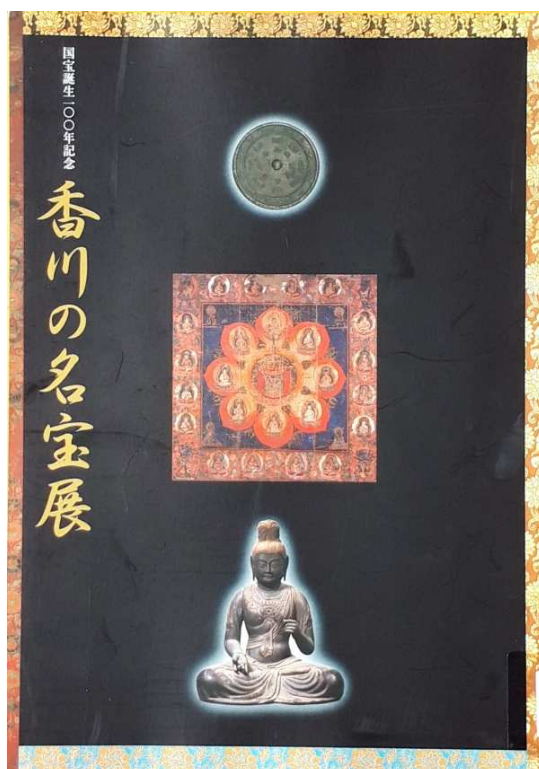


香川の名宝展 (国宝誕生 100 年記念)



明治 34 年(1901 年)、香川県内の寺社が所蔵する 37 件の宝物が国宝に定められ、香川の貴重な文化財に対する国の保護が始まりました。

このとき国宝とされたのは、絵画 19 件、彫刻 15 件、美術工芸 2 件、書跡 1 件で、これらはいずれも香川の豊かな風土の中でかけがえのない宝物として大切に守り伝えられたものです。

瀬戸内の温暖な気候にめぐまれた私たちの郷土香川は、古くから瀬戸内海を通してさまざまな地域と交流し、それぞれの時代において豊かな文化を育み、さまざまな優れた名品を生み出し、今日に伝えてきました。これらの名宝は、香川の歴史やそのときどきの文化を語ると共に、わが国の重要な文化的遺産でもあるのです。

明治 34 年に国宝とされた品々は、その後定められた国宝と共に、昭和 25 年(1950 年)に施行された文化財保護法においてすべて重要文化財とされ、さらに、その中でたぐいえない国民の宝とすべきものが国宝に指定され、現在に至っています。

現在香川県に伝わる貴重な文化財は、さまざまな分野におよんでいます。本記念誌では、絵画、彫刻、工芸、書跡、古文書のなかから、平成 13 年 10 月から 11 月にかけて香川県歴史博物館で開催された「香川の名宝展～国宝誕生 100 年記念～」において公開された国宝、重要文化財について解説しています。

(平成 13 年 10 月 香川県歴史博物館)

(7101164882)